

## 祝辞

韓国知識財産学会がこのたび創立 50 周年を迎えられたこと、日本知財学会として心よりお喜びを申し上げます。

学会創立の 50 年前 1966 年当時は、韓国の経済発展と急速な産業化によって工業所有権制度の重要性が急速に増していた時期であったと伺っています。

その後のさらなる経済の発展と国際化を経るなかで、工業所有権、産業財産権、知的財産と、その役割も拡大させつつ、50 年間の長きにわたって韓国における知的財産の学術の発展を担ってきたこと、そして政府、産業界との連携のもと、韓国における知的財産制度の発展に直接貢献されてきたことに、心から敬意を表したいと思います。

韓国においてこのように多大な功績を有する韓国知識財産学会と、わたくしたち日本知財学会とのあいだで、2008 年 6 月 28 日に学術協力協定を締結して、その後の親密な交流を通じて多くの知識や情報を交換できたことは、当学会にとって大変貴重なことであり、心より感謝しております。

韓国と日本の知的財産制度はお互いに影響を及ぼしつつ発展してきました。近年でも日本の営業秘密保護に関する制度改正などでは、改正の検討経緯において諸外国の制度を参考にする過程で、韓国知識財産学会主催の会議報告が参照されるなど、具体的な貢献もあったものと思います。

そして韓国知識財産学会とのあいだでは、お互い中国知識産権研究会との交流協定を締結することで、世界で最も影響力の大きい東アジア 3 か国の知的財産に関する学術交流に発展したことは、きわめて大きな成果であったと思います。

今後もアジアと世界の知的財産制度の健全な発展のために、韓国知識財産学会との交流をさらに発展させてまいりたいと期待しているところです。

このような業績をあげられた韓国知識財産学会の皆様の手でこられた長途においては、様々なご苦勞があったことと思います。尹会長はじめ韓国知識財産学会の皆様の、これまでの孜孜たる精進に改めて敬意を表しますとともに、学会のさらなる発展をお祈りし、わたくしからの祝辞とさせていただきます。

社団法人日本知財学会会長  
渡部俊也